

- 1 会議名 全員協議会
- 2 日時 令和2年7月20日（月）
午前10時～午前10時41分
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席議員 全議員
- 5 出席者 副市長 小川信彦
総務部長 中村定秋、健康福祉部長 山北由美子、建設部長 片岡和浩、建設部専門監 中野正明、消防長 柴田義晴、教育こども未来部長 長谷川忍
行政課長 佐野剛、同主幹 兼松英知、協働安全課長 小松浩、都市整備課長兼企業立地推進室長 西村忠寿、企業立地推進室主幹岡茂雄、学校教育課長 石川文子、同主幹 井手上豊彦、生涯学習課長 竹井鉄次
- 6 事務局出席者 議会事務局長 丹羽至、同統括主査 寺澤顕
- 7 議長あいさつ
- 8 副市長あいさつ
- 9 報告事項
（1）一部事務組合議会の経過報告
・愛北広域事務組合議会
黒川議員（代表議員）：資料に基づき説明
【質疑】
質疑なし。

- （2）執行機関からの報告
- ①川井野寄地区での企業誘致事業に伴う工事説明会について
企業立地推進室長：資料に基づき説明。
【質疑】
梅村議長：調整池のサイズは。
企業立地推進室長：南北130メートル、東西100メートル。

- ②市民文化祭について
生涯学習課長：今年度は様々な変更を伴いながら実施する。変更については文化協会と話し合いをした上で双方同意しながら進めた。規模はかなりの縮小である。会場は総合体育文化センターのアリーナ、ふれあいホール等で、変更なし。日程は例年の4日間から2日間に短縮する。令和2年10月31日と11月1日の二日間。内容は美術展、市民展、盆栽展、生花展

を開催。児童生徒作品展、市民音楽祭、茶会、民謡のつどいについては開催しない。美術展については内容を変更する。これは、美術展審査委員の先生方と綿密に話し合いをし、決めた内容になっている。変更点は小中学生の部を美術展に設ける。小中学生の部門は図画、美術、書写とし、出品できるのは図画が小1～中3まで、書写が小3～中3までの市内在住の児童生徒、市長賞と美術展賞の表彰も行う予定。この美術展以外の企画については特に変更なし。唯一、異なるものとして、市民展において作品の搬入搬出時の三密を避けていくために、搬入を2日間に分けて、搬出は例年の2倍の時間を確保して対応する。9月広報いわくらで募集、案内周知していく予定。

【質疑】

榊谷議員：本来は、小中学生ほぼ全員の作品が展示されていたが、それはなくして、小中学生の部は美術展に入れるということか。学校からではなく、小中学生個人が出すのか。

生涯学習課長：その通り。今までの小中学生の作品は学校の授業等で作ったものを、学校でまとめてもらって出品していたが、今回については、児童生徒の自由意志に基づき出品してもらう。

木村議員：学校は小中学生の作品に関わらないのか。

生涯学習課長：今年度、児童生徒作品展は、コロナの影響でかなり長く休業だったこともあり、作品展用の作品を用意できないという学校の都合もあり中止するが、そのかわりに美術展で子どもたちに出品してもらう機会を設けていきたいというのが始まり。学校の関わり方は、出品したい生徒児童の作品を預かり、それを市で回収し展示したいと考えている。

井上議員：9月広報で周知したのでは作品を作る時間が厳しいが、子どもたちにはもっと早い段階で学校を通じて知らせていくのか。

生涯学習課長；夏休みに入る前までに、チラシを配布する手配をしている。

③その他

（第2期岩倉市行政経営プラン行動計画に基づく令和2年度計画の策定スケジュールの変更について）

行政課長：例年7月下旬から8月上旬にかけて行政経営プラン推進委員会を開催し、行政経営プランに基づく行財政改革について推進委員会の皆様に評価等を行っていただいている。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により4、5月の庁内においての会議を控えてきたこと、また、推進委員会委員長である四日市大学学長の岩崎先生が、学校においても感染症の影響が出ていたこと等から、推進委員会は9月定例会終了後に開催する準備を進めている。このようなことから、推進委員会から市長への評価結果

報告書の提出についても10月の下旬頃になると考えている。また、毎年、全員協議会においても報告書の説明、内容の説明をしているが、その時期も10月下旬以降と予定している。

【質疑】

質疑なし。

(修学旅行のキャンセル料について)

学校教育課長：新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市内全小中学校において修学旅行、野外宿泊学習を延期した。これらはすべて受注型企画旅行だったが、曾野小学校が修学旅行で利用する旅館については宿泊約款に基づくキャンセル料が発生するとのことで請求があり、補正予算を請求したが、この度、旅行会社よりキャンセル料の取下げがあり、キャンセル料の支払いは不要となった。

【質疑】

榊谷議員：取下げは良かったが、旅行会社としてはなぜ。

学校教育課長：取下げられた理由は、今回の請求は適当ではないと旅行会社の方で判断された。

榊谷議員：修学旅行の今後の予定は。

学校教育課長：小学校は京都・奈良で、行き先に変更なし。中学校は当初、関東方面を予定していたが関西方面に行き先を変更。日程は次のとおり。

北小 6/26、27→11/13、14

南小 6/4、5→12/17、18

東小 6/16、17→9/18、19

五条川小 6/12、13→10/9、10

曾野小 6/17、18→12/1、2

岩中 5/18～20→9/13～15

南部中 6/10～12→10/12～14

水野議員：G o T o トラベルキャンペーンとの関係性は。

学校教育課長：旅行会社によると、現時点では不明との回答である。

水野議員：G o T o トラベルキャンペーンの活用を含め検討をお願いしたい。

宮川議員：バスで、密度を下げるために増車する分は国土交通省の予算ですべて負担するという話を聞いた。このことについては、活用の予定はないと学校教育課から伺っているが、5、6月の貸し切りバスの稼働率がマイナス91%だったそう。秋になるともう少し数字は変わってくると思うが、父兄に負担を掛けずにゆったりと子ども達に旅行に参加してもらおうという意味では、お得だと思う。考えていない理由は何かあるのか。

学校教育課長；安全面、消毒等、色々なことに配慮して旅行を行うことにし

ている。学校には、旅行会社からそういった相談はないかと聞いてはいるが、特にないようだ。ただ、状況等に応じて色々な制度も活用していけたらなと思っている。

(3) その他

梶谷議員：6月の補正予算で計上された各小中学校でのコロナ対策の消毒、トイレ清掃について、どういった業者に決まって、日数とか時間とか、何人くらいの作業なのかとか、わかれば教えて欲しい。

学校教育課課長：トイレ清掃は7月13日から9月いっぱいまで、月～金、小学校は1名、中学校は2名の清掃員に来てもらい、主に授業中に清掃にあたってもらっている。それ以外に時間に余裕があれば、学校と調整しながら、消毒や他の清掃業務を行っていただいている。光洋ビル管理に委託している。

梶谷議員：確認である、小学校は1名、中学校は2名のようなが、業務はトイレ清掃のみか。体育館等は。

学校教育課課長：主にトイレ清掃で、それ以外に時間に余裕があれば、学校と調整しながら、消毒や他の清掃業務を行っていただいている。

木村議員：ひとり親世帯の手当ての上乗せについて、6月の補正時の議会への答弁では、8月末までに、しかしできるだけ7月中に支給したいということだったが、その後支給の日程はどうなったか。

教育こども未来部長：児童扶養手当の5万円、3万円の基本給付は7月31日に振込することで事務を進めている。児童手当の上乗せ1万円は、6月29日にほとんど振込みが完了している。別途、申請が必要な方がいる。

梅村議長：大雨の関係で聞くことはないか。

(挙手する者なし)

10 協議事項

特になし。

11 その他

特になし。